つなぐ

2026.11 vol.86

ー今月の表紙ー

若狭の未来をつなぐ
若き漁師たち

世久見漁港にて

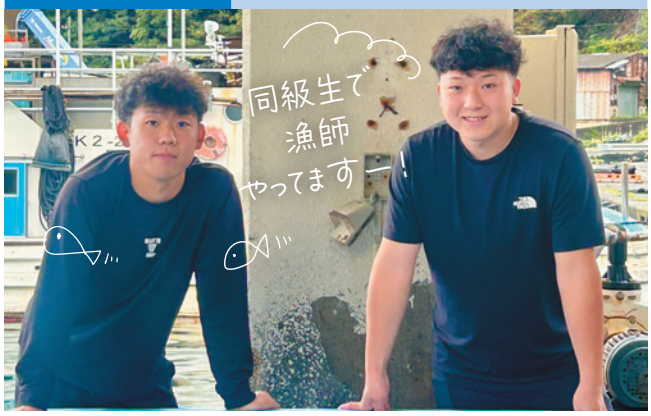


若狭町議会だより

若狭の未来を、つなぐ。

この町で生き、継ぐ、若手が担う一次産業

漁業　美しい海を次世代へ！



谷頭 幹太さん(24歳)　重田 航希さん(23歳)　世久見・漁業

Q1 きっかけや決め手は？

幼い頃に見ていた、村人が助け合い漁をみんなで喜び合う姿が記憶にあり、地元に帰ってきました。(谷頭さん)
最初のきっかけは、家業の継承でした。潜り漁で世久見の海の魅力を再発見しました。(重田さん)

Q2 やりがいや地域の魅力は？

大敷網などで大漁の喜びを仲間で分かち合う瞬間にやりがいを感じます。あたたかい地域コミュニティの中で、先輩方が親切に指導してくれる安心感も大きな魅力です。

Q3 課題と取り組んでいることは？

昨今の気候の変化などによる水産資源の減少が深刻な課題です。将来の若い世代のため、ウニ駆除など漁場環境の保全活動に積極的に取り組んでいます。

Q4 夢や展望は？

親世代の伝統を守り、美しい海を次世代へ継承しつつ、現場の魅力を発信して、若い仲間が集える環境をつくりたいです。

Q5 議会や行政に伝えたいことは？

若者の定住・就漁支援の継続や、海洋環境の対策、生活環境の充実へ手厚いサポートを期待します。

米　地域や学生と育む未来の仲間



岡村 知世さん(36歳)　末野・稲作

Q1 きっかけや決め手は？

高校から農業を志し、大学でお米を専攻しました。一から学べる環境を求めて、2013年にかみなか農楽舎にやってきました。若手や女性も作業を任される公平さ、温かい人柄が農楽舎を選んだ理由です。

Q2 やりがいや地域の魅力は？

作業成果が美しい景色として目に見えて残り、健康的な暮らしと地域への貢献を実感しています。人と人との距離が近く、自分らしくいられる温かい人間関係も魅力です。

Q3 課題と取り組んでいることは？

かみなか農楽舎は研修生の獲得が課題ですが、SNS発信や訪れる大学生との繋がりを大切にし、将来の仲間づくりや関係人口を増やせるよう日々取り組んでいます。

Q4 夢や展望は？

大きな目標より、日々を丁寧に過ごし、地域の一員として周囲の役に立てる存在へ成長していきたいです。

Q5 議会や行政に伝えたいことは？

新しいことに挑戦する姿勢を継続してほしいです。若手の意見反映だけでなく高齢層とも調和を図り、全世代で前向きに進める町づくりを期待しています。

※年齢は取材時のものです。

5人の声から見えた、若狭町の課題

担い手不足
新規就業や事業承継を後押しする環境整備が必要

収入・価格
資材高騰・価格低迷の中で持続的に稼げる仕組みづくり

環境の変化
気候変動や海水温上昇への対応、農地・漁場などの地域資源維持

販路の拡大
若狭の農水産物の価値を町内外に届ける戦略的取り組み

地域とのつながり
一次産業と観光・飲食・教育など、地域全体で支える仕組み

若狭の豊かな自然が育む、海・山・里の恵み。
その魅力を次世代につないでいくために、
新しい挑戦を続ける若手の皆さんに、
仕事への思い、課題、そしてこれからを聞きました。

この町のおいしいを、これからも。

▲動画はこちら

梅　梅栽培の未来と安全を守る



松村 周平さん（30歳）　上野・果樹

Q1 きっかけや決め手は？

高校時代から農業や地域計画に興味があり、農楽舎に入りました。梅栽培との出会いは、先輩に誘われ参加した研修がきっかけです。剪定が面白く、請負を続けるうち自分でも梅栽培を始めていました。

Q2 やりがいや地域の魅力は？

年間を通じて木の成長を実感できる「剪定」に強い魅力を感じています。また、若手生産者の会「紅の会」で技術や情報の共有ができ、孤立を防げる環境も地域の強みです。

Q3 課題と取り組んでいることは？

事故防止のためのKYT（危険予知訓練等）に注力しています。また、人手不足対策として「梅収穫お助けトラベル」を立ち上げ、県内外から延べ173人の支援を受けました。

Q4 夢や展望は？

新たに「剪定お助けトラベル」を企画し、枝片付けなどの支援を得て作業効率化を図りたいです。体験を通じて関係人口や若い担い手を増やしていきたいです。

Q5 議会や行政に伝えたいことは？

ヘルメット着用など客観的なリスク評価に基づく安全管理の徹底を求めます。また、データ検証に基づく研修施設の再構築や、先進地の研修で得た知見・情報の共有徹底を期待します。

野菜　Webデザイナーから転身！



播磨 彩花さん（30歳）　三宅・園芸（はりま農園）

Q1 きっかけや決め手は？

IT企業のWebデザイナーから、食をつくるという根源的な働き方を志し、農楽舎で研修を受けました。インターンシップ時に食べたトマト「越のルビー」の衝撃的な甘さが就農の最大の決め手となりました。

Q2 やりがいや地域の魅力は？

土を耕し食べ物を育てる生産活動そのものの喜びや、理想の味を追求する楽しさを実感しています。助け合える温かい地域性や、自然豊かな子育て環境も大きな魅力です。

Q3 課題と取り組んでいることは？

メロンやトマトなどを栽培しています。子育てと一人農家の両立、栽培技術の安定と向上が課題です。

Q4 夢や展望は？

越のルビーに出会った時の感動的な味の再現です。地域の休耕地を活用して、作付面積や事業の拡大も目指したいです。

Q5 議会や行政に伝えたいことは？

若者や女性が飛び込みやすいよう、就農に特化したサイトや、SNS情報発信の強化、研修施設の住環境の改善も期待しています。

現場の情熱を町の未来へ！

現場で汗を流す若者の挑戦や課題をしっかり受け止め、町議会は行政の取り組みをチェック・提案し、持続可能な一次産業の実現に取り組んでいきます。



令和８年９月

定例会報告

開催期間 9月7日(月)～9月29日(火)

令和７年度　暮らしに直結した「身近な事業」

令和7年度(2025年度)の決算を認定

物価高対応子育て応援手当

20,000円

(子ども1人あたり現金給付)

支給人数 1976人／事業総額 4080万3千円

子育て世帯の経済的負担を直接軽減しました。



Point

物価高が続く中でも、子どもたちの笑顔があふれる町でありますように！

話題の新スポット「あそまなびの森」

16,295人

(令和8年3月末時点)

令和7年10月26日 パレア若狭内にオープン

大型ネット遊具等を備えた、待望の全天候型屋内遊び場です。



Point

天候に左右されず、子どもたちがのびのびと遊び、学べる新しい交流拠点が誕生！

安心の医療サポート

18歳まで

(医療費助成)

0歳～中学生：1429人(1万5966件)
高校生世代：378人(3393件)

高校生世代までの助成は、町独自の温かい取り組みです。



Point

未来を担う子どもたちが安心して医療を受けられる環境づくり。

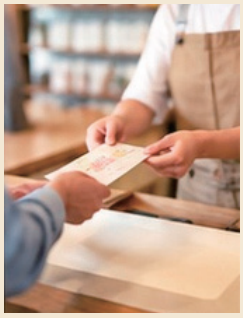
わかさハッピー商品券

利用率 **99.05%**

(第1弾)

対象者 1万3174人／利用額1億3049万2千円
(1人1万円分)

ほぼ全世帯が使い切り、生活防衛と地元店舗での消費循環というダブル効果を生み出しました。



Point

町民の暮らしを支え、地域経済の活性化にもつながる取り組みとして成果あり。

今回紹介した4つの事業は、町民の皆さんの今日の安心と、未来の笑顔につながる大切な取り組みです。

一般会計補正予算

6億7235万円を増額!!（千円以下切捨て）

可決された令和８年度一般会計補正予算の中から身近な事業を４つ紹介します。

わかさWハッピー商品券

物価高騰対策町民生活支援事業

1億3545万円

物価高騰のおり、地域商品券を発行することで今冬の町民生活の支援を図り、また、地域内での消費喚起や地域経済の好循環にも寄与する。

町民１人あたり
１万円
配布予定
11/16～11/30
利用期間
12/1～翌年2/28



▲商品券

Let's 農業

ふくい就農モデル育成事業

100万円

就農･研修希望者に対して、町やかみなか農楽舎のPRを強化し、誘致活動の拡大を図る。研修施設の環境整備を行い、新規就農者、担い手の確保に繋げる。

就農･研修希望者向けのパンフレット作成。農業･移住フェアへの職員派遣。研修施設内に防犯カメラ設置などのセキュリティの強化。


▲かみなか農楽舎にて

食材費を支援

高齢者･障害者福祉施設等物価高騰対策支援事業

632万円

食材費の増加などの影響が大きく見込まれる高齢者および障害者の福祉施設に対し高騰分の一部を支援し介護および障害福祉サービスの安定した提供につなげる。

4/1～7/31の食材費増加影響分を支援。
高齢者施設16事業所
498万円
障害者施設18事業所
134万円


▲野菜も値上がり

集落を元気に

SDGs 集落づくり推進事業

300万円

人口減少･高齢化の進行する自治会にあっても、主体的に持続可能な集落･まちづくりを推進し、地域課題解決に取り組む自治会に必要な経費を補助する。

当初の予算７０集落分に１０集落分を追加。
『取り組み例』
集落センターLED化
トイレ洋式化
交流イベント…etc.


▲区民交流イベント

常任委員会質疑

予算決算常任委員会

◆令和7年度決算審査

認定第1号「令和7年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」は委員多数の賛成で、認定第2号「令和7年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計、若狭町下水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中診療所事業会計決算の認定について」は、委員全員の賛成で認定すべきものと決定しました。

主な質疑事項

10億円以上の黒字!?　（総務課）

Q 繰越額が10億円を超えている。予算に対し大きく減っているものもあるが、予算執行上、問題等はなかったか。

A 主な要因として、歳入では、法人町民税の増額や物価高騰に伴う地方消費税交付金が増額となった。歳出では、ふるさと納税推進事業で、寄付額減額に伴う、積立金や返礼品の予算残や除雪対策事業で、補正後に降雪がなかったことによる予算残等で、予算の中で見込めなかった。

空き家対策まったなし（観光まちづくり課）

Q 空き家の数に対し、売買13件・改修3件という件数はどうなのか。また購入希望者に対し、マッチング等対応できる業者が少ないと聞く。対策は考えているか。

A 把握している件数は、令和7年度529件、令和8年度554件であり、空き家が解消した数よりも増加数が多い。令和8年度からは、補助を新設し早期解体を促し、新たな住宅建設につなげる取り組みを加速していく。空き家相談会は拡充が必要である。

子育てしやすい町へ　（子育て支援課）

Q 産後ケアの施設予約がなかなか取れないと聞く。2カ月待ちでは、産後うつを解消する本来の目的にかなわないのではないか。

A 5軒の民宿の空いた期間等を調整しながら日程を設定している。適切な時期に受けられるように今後協議していく。医療機関での受け入れと併用しながらと考えている。

Q 「あそまな」の利用者数は当初の想定通りか。また町内の利用者数は。

A 町内の利用者は49%、続いて小浜市で27%である。町内外に限らず様々な人の中で交流を促進することを目的としており、想定通りである。

反対討論

若狭町偉人顕彰事業補助金について、指摘する憲法違反の件が解消されていないので、一般会計には反対する。

◆令和8年度補正予算

本委員会に審査を付託された一般会計および特別会計補正予算に関する議案は8件。委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定しました。

主な質疑事項

家計のお助けハッピー商品券　（総務課）

Q 物価高騰対策町民生活支援事業の委託費308万円のうち印刷代はいくらか。

A わかさ東商工会へ委託し、商品券の印刷費として110万円、各種チラシの印刷費として83万円を見込んでいる。

地域なじみの施設なのに　（教育委員会）

Q 三宅公民館は建て替えの要望が出ているが、今回の空調修繕以外で不備などないか。安全面など点検しているのか。

A 空調以外の不具合は聞いていない。建設から62年が経過しており、平成13年に施設改修を行っている。定期的に調査をし、必要な修繕を施している。



▲三宅公民館2階大広間

獲得なるか！　（農林水産課）

Q ふくい就農モデル育成事業で就農希望者獲得人数の目標はあるか。

A かみなか農楽舎は令和8年度の研修生がいない状況であり、2人程度をめどに活動を強化していきたい。

もう無いんかな？　（建設課）

Q 道路維持修繕事業のPCB(※)処分について、説明願う。

A 今回処分するコンデンサについては、処分対象となる年代の境界に作られたものだったため、念のため調べたところ、微量の PCB が発見されたものである。

※ポリ塩化ビフェニル

総務産業建設常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は議案3件。委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定しました。

○若狭町印鑑条例の一部改正について（税務住民課）

印鑑登録証明事務処理要領の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

主な質疑事項

Q　この改正により、若狭町住民へのメリットやデメリットはあるのか。

A　今回の改正は、総務省が規定する準拠すべき基準に合わせるもので、印鑑証明書発行については、混乱等は無い。

Q　異なる印影の証明書が、同日複数発行されないための適切処理とあるが、現状、発行される恐れがあるのか。

A　現状は事務処理上明確化されてなく、改印手続きをした場合、同日に新旧印鑑証明書が発行される可能性があったため、今回の改正になった。

○若狭町認可地縁団体印鑑条例の一部改正について（総務課）

地方自治法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。

○若狭町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について（環境安全課）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。



▲ゴミの選別風景

教育厚生常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は議案1件、議員発議1件。委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定しました。

○医療法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（福祉課）

医療法等の一部を改正する法律が令和7年12月12日に公布され、社会保険診療報酬支払基金法が改正されたことに伴い、関係条例の改正が必要となるもの。

主な質疑事項

Q　法律が昨年12月に公布され、今回の条例改正が10カ月ほど後の今となったのはなぜか。

A　医療法等の一部改正に関連して、法人等の名称が10月1日に変更になることに伴い、町の条例も一部を改正する。

Q　今回の改正により、町としてはどのような変化があるのか。

A　高齢化社会を見据え、地域医療体制の見直し、医師偏在対策の強化、医療 DX の推進が国でも図られる。それによって良い影響が出てくると思われる。

○新型コロナワクチン接種後の健康状態に関する追跡調査の実施・公表及び予防接種健康被害救済制度の改善を求める意見書について（議員発議）

国において大規模な接種が実施されたことから、その有効性および安全性について継続的かつ客観的な検証を行い公表すること、また、健康被害を受けた方が必要な医療や支援を確実に受けられる体制を充実させることを求めるもの。

主な質疑事項

Q　意見書が町の公益にどう反映されるのか。

A　コロナワクチンが本当に大丈夫なのかと不安で接種できない方や接種後に病気にかかり、ワクチンのせいだと考える方もいる。しっかり国で調査をしていただければ町民の皆さんがよく分からない情報の中で左右されることがなくなる。

また、接種後どのような健康状態になるのかを追跡していくことで接種を判断しやすくなることから、町民の安心につながると考える。

討論

認定第1号　令和7年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

反対討論

北原 武道 議員

佐久間艇長を歴史上の人物とみなすかみなさないか、それは個人の内心の問題に属すること。佐久間艇長遺徳顕彰式典に町の公金を支出するのは憲法違反であると私は主張する。

賛成討論

中村 美穂 議員

町の歴史や先人の功績を次の世代へ伝えることは、地域への誇りを育み、ふるさとを大切にする心を育てることにつながる。また、学校給食費無償化については、現場の努力により給食の質と量が適切に維持されていることを確認した。今後も質の高い給食を提供できることを期待する。

賛成討論

速水 真由子 議員

わかさハッピー商品券は家計支援と町内店舗での消費循環の効果を上げ、子育て応援手当やあそまなびの森整備は子育て環境の向上につながる。厳しい社会情勢の中、最少の経費で最大の効果を発揮するため、概ね適正で効率的な予算執行がされたと評価する。

発議第2号　新型コロナワクチン接種後の健康状態に関する追跡調査の実施・公表及び予防接種健康被害救済制度の改善を求める意見書について

賛成討論

檜鼻 貴博 議員

本意見書は、町民の不安や声に向き合い検証と情報公開を進めるとともに、健康被害救済制度を利用しやすく確かなものへと改善することを国に求めるものであり、町の未来にとって必要不可欠なものである。取り組みが今後のワクチン政策の改善と信頼につながるものと考える。

賛成討論

藤田 正美 議員

接種後に副作用で苦しんでおられる方々にとって、今後も継続的に接種効果の確認を進めていくための資料となり、救いとなる。そのため、追跡調査と分析結果の公表は必要で、また健康被害救済制度も審査が長引き影響を及ぼさないように、資料を長期保存する必要がある。

賛否が分かれた議案

全員可決案件を含む一覧表は、こちらからご覧ください。▶

議長は、採決に加わりません。
○賛成　×反対
賛否背景は質疑事項(P6)をご参照ください。

議案等名＼議員名	採決月日	中村美穂	檜鼻貴博	速水真由子	松本弘康	久保幸子	岩本克己	谷川暢一	川島富士夫	倉谷　明	増井文雄	藤田正美	熊谷勘信	辻岡正和	北原武道
令和7年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	9/29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	×

※本会議での質疑･討論は会議録に掲載されます。

新型コロナワクチン接種に関する意見書を提出しました

【政府関係機関への提出内容】

①新型コロナワクチンの有効性及び接種後の健康影響について、国や自治体で蓄積されている接種記録や医療情報等の公的データを活用した、接種の有無や回数、年齢、接種後の経過期間ごとの死亡・疾病の発生状況等を科学的に検証する全国規模の追跡調査を実施し、その調査方法及び分析結果を公表すること。

②予防接種健康被害救済制度について、申請者の負担軽減、審査の迅速化及び制度の透明性向上を図るとともに、申請の根拠となるカルテ等の医療記録を長期保存する等の適切な保管・活用に向けた仕組みづくりや、証拠資料が不足する場合でも審査を進められる柔軟な運用の構築を図ること。

※地方自治法第99条に基づき、普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。

意見書本文はこちらから▶

7月臨時会報告

7/17(金)に開催された令和8年第4回臨時会の案件、議決結果はこちらからご覧ください。

一般質問

（文責：質問者本人）

クマ対策を地域政策として取り組む

Q 町では、クマの目撃情報をどのような経路で把握し、どのような判断基準に基づいて、町民に公表しているのか。

A クマの目撃情報は、役場あるいは警察署への通報の２経路で把握。担当する農林水産課では、「クマ出没対応マニュアル」に基づき、通報者に連絡を取り、目撃の日時や場所、頭数などを聞き、報告書を作成。町民へは「有線放送」、「若狭町公式ライン」、若狭町クマ出没情報共有ライン」により情報提供。県のクマ情報システム「福井クマ情報」と共有し「ヤフー防災速報」による情報を提供。

Q 隣接する美浜町、小浜市、高島市におけるクマの目撃情報について、若狭町はどのように把握しているのか。

A 若狭町との市町境で目撃された場合は、隣接市町に情報提供。隣接市町からの情報提供もあり、双方向で情報共有する体制になっている。

Q クマの目撃情報があった場合、学校、児童・生徒、保護者への情報提供を行う体制が整備されているのか。

A 教育委員会では、児童生徒の安全を最優先に考え、クマの出没情報が出された場合、速やかに学校と情報共有する体制を構築している。

学校から保護者への周知については、学校情報配信アプリを活用、目撃場所や時間、登下校時の具体的な注意点、保護者による送迎依頼などを速やかに配信している。

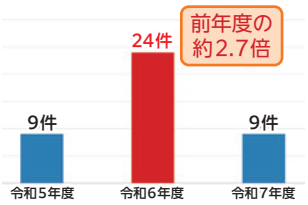
Q 国は「クマ被害対策パッケージ」で、人命最優先とした総合的な対策を示した。町はどのように進めるのか。

A 国が示す、緊急的、短期的、長期的の３段階の取り組みを着実に実行し、緊急銃猟など緊急時に即応できる態勢づくり、人の生活圏への出没防止対策、緊急銃猟制度実施による安全装備等の必要資機材整備、ハンター人材確保など、人的支援を要望し、対策を進めていく。



岩本（いわもと） 克己（かつみ） 議員

すべての質問はこちらからご覧いただけます



▲若狭町のクマの目撃・出没件数（過去3年）

農地・人・食をつなぎ、若狭町農業を地域経営へ

Q 遊休農地を、地域の所得や仕事につなげる方針について、単に再生するだけでなく、有機農業や果樹、加工、観光、学校給食、ふるさと納税返礼品などと結び付け「誰が作り、何を作り、誰に販売するのか」という出口まで見据えた地域農業モデルについて伺う。

A 町は、農業委員会、県、JA、地域農業者等と連携し、遊休農地の状況と利用可能性を整理する。農業所得、販売額、雇用、地域内消費など、地域経済への効果を確認しながら可能性を検証する予定。

Q 学校給食と農業をつなぐ体制と目標について、生産者、学校、給食センター、JA、加工・販売事業者等をつなぐコーディネート機能を設け、学校給食で使用する地場産食材について、品目数や使用量など具体的な目標設定について伺う。

A 町では、継続的なコーディネート機能の在り方を検討するとともに、学校給食における地場産食材使用率を、2028年度までに55%とすると示した。有機農産物の活用促進も含め、農林水産課と教育委員会が連携して取り組む。

Q 令和９年度にモデル事業を具体化する考えについて、農業者や関係事業者への意向調査を行い、モデル事業の候補地、品目、担い手、販売先を具体的に整理することが可能か伺う。

A 町では、第二園芸カレッジの開設、インキュベーションほ場の整備、遊休農地の再生、梅や果樹の振興を進め、新規就農者の受入れに取り組む。一方、令和９年度の意向調査やモデル事業の具体化について、明確な時期の提示は待たれたい。

意見

制度の整備に加え、農地、技術、農機具、住居、販売先をつなぎ、就農後の定着まで一体的に支援できるか、今後も注視していく。



久保（くぼ） 幸子（さちこ） 議員

すべての質問はこちらからご覧いただけます



▲里山で学ぶトマト栽培研修風景（イメージ）

一般質問

（文責：質問者本人）



北原 武道 議員

すべての質問はこちらからご覧いただけます



▲車内の人に安定ヨウ素剤を渡している（訓練）

高浜原発の現状は

Q 今年度の原発避難訓練は「高浜原発が事故」という想定で行われる。そこで高浜原発の現状について訊ねてきたが、特に核燃料の数に関して回答をまとめると下図のようになる。

関西電力は乾式貯蔵を計画しており、遅くとも2035年には乾式貯蔵施設から中間貯蔵施設への搬出を開始するとしているが、2035年までにプールから取り出せる使用済燃料は何体あるのか。

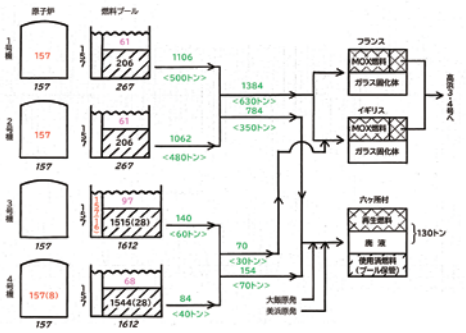
A １号機が43体、２号機66体、３号機1091体、４号機1005体の見通しである。

Q 乾式施設への移動で生じたプールの空きスペースを使用したとしても１号機は後２回、燃料交換と運転をするのが精一杯である。２号機も似た状況である。乾式から移す中間貯蔵施設もどこなのか決まっていない。乾式貯蔵はいつまで続ける予定なのか。

A 乾式貯蔵のキャスクは貯蔵期間60年を想定して設計されている。

Q いざ事故となり避難する場合、避難の途中で安定ヨウ素剤を受取ることになるが、この時には空間放射線量が２０μＳｖ／ｈ以上になっているので、避難者はすでに放射性ヨウ素を吸ってしまっており、安定ヨウ素剤の服用効果は低いのではないか。

A この場では答えられない。



▲数字は燃料集合体の数を表す
ただし＜　＞内はウラン換算のトン数
斜体数字は容量
赤色数字は燃焼中または取出し中
ただし（　）内は MOX 燃料の内数
紫色数字は空き容量　緑色は過去の搬出経過



川島 富士夫 議員

すべての質問はこちらからご覧いただけます



▲敷金値下げ、エアコン・照明は標準装備、それとウォシュレットを望む

町営住宅入居にかかる費用負担を減らし、安心の住まいに

Q 本町の HP に「町営住宅入居者随時募集」とあった。中を読むと「U・I ターン者で町内各産業に従事し、住宅の困窮度の高い方を最優先にする」。と記載。「住宅の困窮度が高い方」とは具体的にどのような人を指すのか。

A 住宅困窮度の高い人の判断基準は、家賃の負担が収入の20%以上。近隣で住宅を確保できない。現在住んでいる住宅が狭小で親族と同居できない等をいう。

Q 「住宅の困窮度が高い人」の中に経済的に困窮している人も含むのか。

A 災害による住宅の滅失等、特別な事由がない「経済的に困窮している人」は含んでいない。

Q 契約時に敷金が必要。敷金を家賃の３か月分に設定した根拠はなにか。

A 退去時の修繕費用の一部として、また万が一の未納家賃に適応するため保管し、住宅を退去する際に修繕費用等を差し引いた差額分は還付している。

Q 町営住宅に TV、冷蔵庫、洗濯機を設置してないことは良いとしても、「エアコン」「照明」を設置していないことについて見解を伺う。

A 電気製品であり空き室の場合においても維持管理が発生しており、年々老朽化し更新が必要になるため、入居者に設置と撤去をお願いしている。

Q 入居月には、エアコン・照明器具の設置費用に敷金・家賃とで相当の金額になる。入居者の負担にならないか。敷金の見直しをする気はないか。

A 入居する部屋によって１か月分の家賃と敷金で12～20万円が必要。追加でエアコン、照明器具となると費用負担が生じる。しかし本町の町営住宅は運営開始以降、家賃を据え置いており、低廉でもあることを理解してほしい。民間の賃貸には敷金礼金がない物件もあるが、退去時の現状回復費用に思いがけない費用が発生することもある。繰り返しになるが、町営住宅は安価に設定し価格も据え置いている。よって敷金は現状のままでいく。

まちづくりマスタープランに町民が参加できる仕組みは



くら　たに　あきら
倉谷　明　議員

すべての質問はこちらからご覧いただけます

Q 若狭町総合計画との役割分担と位置づけについて。

A 総合計画の下で、計画的な土地利用を進めるためのプランとして策定する。

Q 「総合戦略」や、「行財政改革プラン」「公共施設等総合管理計画」など他の計画との連動性・整合性をどのように保つのか。

A 総合計画やマスタープランは「まちの設計図」であり、各分野の個別計画は「分野ごとの詳細設計図」となる。

Q 各地域で開催された意見交換会で出された町民の声や課題を、どのようにプランへ集約・反映させるのか。

A 地域単位で出た意見で町全体に関わる共通意見は町全体計画に。地域の暮らしに特化した内容は地域別計画に取り入れ、最終的には策定委員会で協議する。

Q 町民への情報共有手法は。

A 11月下旬にはプラン概要を広報紙や公式LINE等でお知らせし、来年2月頃にパブリックコメントを経て策定する。

Q 土地利用計画における対象エリア設定と開発方針について。

A 行政や商業等が集積するエリアは人口減少の中でも地域の活力と暮らしやすさを維持し、公共施設を集約する。

Q 耕作放棄地および放置森林の保全に向けた具体的な解決策について。

A 荒廃農地の集約化や保全は、中山間地域直接支払交付金事業などで活用促進する。森林経営管理制度を活用し、防災減災の観点から町が所有者に代わり森林整備を行う取り組みも検証する。

Q 町長が「将来の町の姿」を町民へ具体的に共有する手法について。

A 10月から11月にかけて直接私が集落に出向く「行政座談会」を実施する。

Q 町民が主体的にまちづくりに参加できる仕組みは。

A 「100人カイギ in 若狭町」を12月より実施する。若い世代の人材育成・支援し、コミュニティの活性化を図る。



▲地域での「意見交換会」を実施

農業後継者不足の対応施策



ふじ　た　まさ　み
藤田　正美　議員

すべての質問はこちらからご覧いただけます

Q 第３期若狭町総合戦略で、農林水産業の再生と活性化、持続可能な経営体制の確立が示されている。

　高齢化や都市人口集中化が進む現代社会において、農業を継承する人材の減少で国内の農産食料自給率が問題となっている。若狭町で改善のために取り組んでいる事例と成果を示し、今後の農業生産推進施策、予算計画はどの様に考えているのか。

A 新規就農者による持続的な農業経営を進めたことや、国・県のスマート農業機械等導入補助事業により、作業時間の短縮や省力化を図る自動操縦トラクター、コンバイン、操縦アシスト機能搭載の田植機、ドローンなどを農業法人や大型農家を中心とした地域の担い手に導入を実施した。

　今後の本町の農業の振興と農地の保全の取り組みとして、米の需給バランスに配慮した安定的な経営に向け、国や県の補助事業を活用しながら、必要な予算を確保し、多様な農業人材が地域農業に関わり、農地保全を進めていける環境づくりをする。

Q 担い手農家の集積で大規模農業事業者は大型機械の導入により省力化が進んでいるが、それに応じた大規模な土地改良や基盤整備の施行は地権者に負担金が発生し、これ以上、次世代後継者に負の遺産を避けたいことから、慎重な考えになっている。

　農業経費削減対策について伺う。

A 基盤整備は農地中間管理機構関連農地整備事業による農家負担なしの土地改良が可能となっている。長期間の機構との契約など、ハードルも高くなっており、地元の計画的で熱意のある取り組みが必要となっている。

　今後も技術的支援、新農法などの導入の支援や、研修や現地指導の充実を図るとともに、安定的な農業を行えるよう進めていく。



▲大型農業機械の導入

一　般　質　問

（文責：質問者本人）



中村　美穂（なかむら　みほ）　議員

すべての質問はこちらからご覧いただけます



▲リブラ若狭で遊ぶ子ども

乳幼児期の愛着形成の重要性を踏まえた子育て支援策

Q 乳幼児期の愛着形成は、子どもの情緒の安定や人との信頼関係を育む重要な基盤であるが、町ではどのように位置づけているのか。

A 「子どもの心の成長・発達の土台」となる非常に重要なものと認識している。妊娠期からの相談支援や保育所・子育て支援センターでの取組を通じて、親子の安心した関係づくりを支えている。

Q 子育て支援と保育現場の双方を支える視点から、家庭で子育てを希望する家庭への支援を、さらに進める考えがあるか。

A 保育所の利用と同じように、家庭で子育てをしたいという思いも尊重すべき。子育ての基本となる経済的支援については、自治体間で差が生じないよう国・県に一律の施策展開を強く要望する。

災害に強い住宅の耐震性・長寿命化を促進する住宅政策は

Q 避難所や備蓄など、災害が起きた後の備えを整えておくことは重要だが、「住宅そのもの」が安全であることも、命を守るための大切な備えである。町では避難所や防災備蓄等についてどのような整備・対策を行っているか。

A 地震による最大避難者数を1200人として、最低限必要な1日分の飲食物を備蓄している。国においては、「在宅避難」や「分散避難」も重要な避難行動の1つと位置づけられている。

Q 災害に強く、長く安心して住み続けられる住宅を増やすため、既存制度の周知や相談体制の充実に加え町独自の支援策を検討する考えは。

A 既存の住宅支援制度の利用状況や課題を点検し、周知・相談体制を強化。その上で、住宅取得時の加算や性能向上への上乗せ支援などについて、必要性と実現可能性を含めて検討する。



速水　真由子（はやみ　まゆこ）　議員

すべての質問はこちらからご覧いただけます



▲照明、音響設備などの整備期を迎えている音楽ホール

パレア若狭音楽ホールの運営と文化芸術活動の支援

Q 安全な維持管理と魅力向上のため、音響・照明等の専門知識を持つ町独自人材の確保や柔軟な配置体制の構築について、現在の検討状況を伺う。

A 音響や照明の専門技術は安全管理と演出の質に関わり、軽微な件は職員で対応するが演出等で外部委託が多い現状であり、職員の操作研修推進とパレア若狭に適した専門技術者の確保策を検討している。

Q 設備使用料が備考欄の別途表記のみで事前に予算を立てづらいため明朗な表示を求めるとともに、専門知識がない利用者に寄り添った窓口対応の改善策を伺う。

A 専門的な備品が多いため事前の打ち合わせで利用方法や使用備品・冷暖房等を確認し、見積書（例：日曜日にピアノ発表会で1日利用の場合で約3万5千円目安）を作成して対応している。職員間の情報共有や研修を徹底し、窓口対応の向上を図る。

Q 専門技術者の人手不足に伴う技術料負担増加で地域文化活動が衰退するのを防ぐため、共催・後援の柔軟適用や条例に基づく減免、技術料負担緩和の補助金制度等を検討できないか。

A 施設使用料は受益者負担原則だが町共催時の全額免除や学校・保育所・文化協会加盟団体等への減免制度がある。現在、補助金制度はないが文化活動推進に向け様々な検討を行う。

Q 音響・照明設備の更新に伴い一部機材操作の段階的開放や養成講座等を導入し、若者等の町民が自ら舞台づくりを支える担い手として育つ仕組みを検討できないか。

A 機材操作の住民開放には技術講習だけでなく安全管理や責任ルールの整備等が必要である。将来的な人材定着や持続可能な施設運営を見据え、設備更新に合わせた適切な維持管理や活用を検討する。

その他の質問

- 子ども・若者の居場所の選択肢と仕組み

公共資産の適正配置と活用

Q 町の公共施設老朽化に伴う維持管理および更新について。
① 庁舎等公共施設の運用状況および経過年数について。
② 適正配置を進める上で重要視している基本方針・基準は何か。
③ 施設の更新計画はあるのか。

A ① 三方庁舎44年、上中庁舎48年。リブラ若狭は50年経過しているが、平成28年度にリフレッシュ工事を行っている。
② 利用需要見込みを優先基準とし、集約化をできる限り進める方針。
③ 三方・上中両庁舎については耐震化構想策定の中で更新に向けた方針を検討、他は現時点更新計画なし。

Q 町所有の遊休施設および遊休土地の有効活用について
① 町資産活用の可能性について。
② 民間活力の導入、地域団体との連携、用途転換など今後どう進めるのか。

A ① 現時点で有効な利活用を見いだせていないが、今後も活用を検討していく。
② 民間活力等については、有効活用の観点で検討し慎重に進めていきたい。

Q 公共資産の適正配置と活用を進める中、どの程度の財政効果を見込んでいるのか。

A 急激な人口減少の中、DX化を踏まえ適正配置の検討を始めている。財政効果も比較検討していく。

Q 空き家利活用を軸とした移住定住促進策について。
① 空き家バンクの掘り起こしとマッチングについて。
② 改修補助・創業支援の拡充について（空き家利活用や支援制度）。

A ① 空き家バンクは平成23年以降167件登録、成約119件だが、空き家増に伴い、相談会の開催日数の増加や移住定住施策との連携強化を図るとともに、空き家への関心を高めていく。
② 空き家の利活用に上限60万円を補助している。また創業支援のためのスタートアップ支援事業補助金でこれまで8件支援している。今後もより効果的な施策を検討し、空き家抑制を図っていきたい。



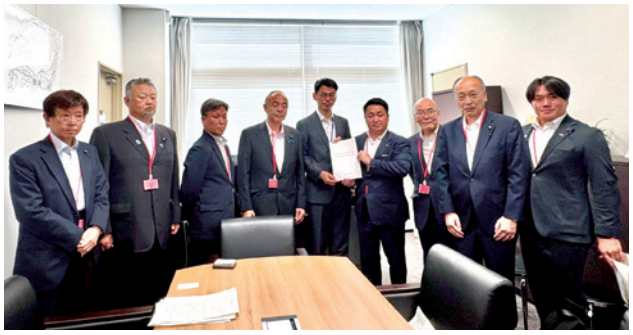
増井（ますい） 文雄（ふみお） 議員

すべての質問はこちらからご覧いただけます



▲老朽化が目立つ（三方庁舎裏側）

議会の動き



▲7月8日　中央要望〔東京　国土交通省道路局〕



▲7月21日　小浜市・若狭町総合振興協議会〔年縞博物館〕



▲8月21日　住民×議会 みんなで未来を語る会



▲9月10日　体育館エアコン視察〔三方中学校〕

12月定例会　会期：令和8年12月4日～17日

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
11/29	30	12/1	2	3	4 本会議 （開会） 委予算決算	5
6	7 委予算決算 （予備日）	8 委総務産業建設	9 委教育厚生	10 本会議 （一般質問）	11 本会議 （予備日）	12
13	14	15	16	17 本会議 （閉会）	18	19

委常任委員会

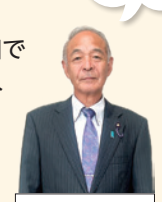
傍聴はどなたでもOK!

予約不要、出入り自由

傍聴の流れ

若狭町役場
三方庁舎3階へ
↓
傍聴席入り口で
お名前を記入
↓
傍聴席へ！

本会議、委員会
見に来て
くださいね！



定例会の
詳細日程は
こちらから

※日程は変更になる場合があります

議会録画映像のインターネット配信　閲覧方法

若狭町議会

一般質問は、行政チャンネルで放送されます。（予定）

- 1回目　12/18(金)19:00～
- 再放送　12/19(土)13:00～
- 2回目　12/19(土)19:00～
- 再放送　12/20(日)13:00～

つなごう！町の人々

命のつながりを学ぶ

上中と三方両地域で中学生を対象に行われた「赤ちゃん抱っこ体験」。助産師さんやお母さんから出産・子育ての話を聞いた後、赤ちゃんをそっと抱っこする中学生たち。



▲小さな命の重さとぬくもりを感じていました

人は多くの人と関わり、愛情を受けながら成長します。自分たちも愛情を受けて育ってきたこと、命の大切さを感じる機会になったのではないでしょうか。

（参加された中学生のコメント）
赤ちゃんは一人一人成長の速さも違うし、性格も違うので、いろいろな赤ちゃんを見たり関わることができて、とても勉強になりました。

＼議場でグループ発表白熱／ 町の未来を考えました！

2026年8月21日、わかさSDGsウィークのイベントの一環として、「住民×議会 みんなで未来を語る会 vol.2」を、若狭町役場3階の議場にて開催しました。当日のダイジェスト動画をぜひご覧ください。

報告書、動画は
こちらから



編集後記

今回、「若狭の未来を、つなぐ」というテーマで、一次産業の若者たちを紹介しました。若者の町外流出が進んでいますが、そんな中でも彼らが一生懸命に頑張っている姿を見ていただき、定住や町の活性化につながることを願い、特集ページにしました。（増井）



「つなぐ」バックナンバー

議会だより vol.86　発行／若狭町議会 広報特別委員会
〒919-1393　福井県三方上中郡若狭町中央1-1　TEL.0770-45-9117